

〈論 文〉

地域新電力における地域連携・協働事業の意義と可能性 —（株）三河の山里コミュニティパワーを事例として—

菊 地 裕 幸*

概 要

本稿では、地域新電力事業体の 1 つとして三河の山里コミュニティパワーを取り上げ、地域新電力における地域連携・協働事業の意義と可能性について考察した。地域新電力による地域連携・協働事業は、地域課題解決を図ることで地域の「公共性」の維持・発展に貢献し得る。またそれは、多様な主体に働きかけ、巻き込むことで、自治意識を醸成し、地域の自治力の回復・向上に資することができる。自治力の向上は地域再生の本丸と位置づけられることから、地域新電力による地域連携・協働事業は誠に大きな意義と可能性を有している。このような地域新電力の意義と可能性を多くの人が認識するとともに、多くの地域新電力が地域連携・協働事業に携わり、公共的な課題解決に取り組むことによって、地域の自治力が回復・向上し、地域再生への流れが確たるものとなり得る。

キーワード：地域新電力，地域連携・協働事業，つながり，地域自治力，シュタットベルケ，公共性，人間発達

I はじめに

東日本大震災を契機とした一連の電力システム改革を受け、各地で地域新電力の設立が相次いでいる。地域新電力とは、地域で再生可能エネルギー等を調達し、小売電気事業として地域に電気を供給する、自治体などの出資によって設立された事業体のことである。その主な狙いとしては、再生可能エネルギーの地産地消による地域経済循環および脱炭素の促進などが挙げられる¹⁾。近年では、電力事業の売電収益を活用して地域課題解決に取り組む地域新電力事業体も現れている。

本稿ではそのような地域新電力の 1 つとして、（株）三河の山里コミュニティパワーを取り上げる。三河の山里コミュニティパワーは、地域の多様な主体と連携・協働しつつ地域課題を解決し、地域の「公共性」形成に大きな役割を果たすなど、興味深い事例を提供している。

人口減少や地域経済の疲弊といった解決困難な課題に中山間地域が直面している中、地域新電力の地域連携・協働事業は、地域社会に対してどのような意義や特質を有しているのだろうか。この問いについて他の地域新電力と比較しつつ明らかにすること、これが本稿における第一の目的である。

また、一民間企業にすぎない地域新電力が実質的に地域の「公共性」を担うことについて、私たちはどのように評価すべきなのであろうか。地域新電力は果たして地域の「公共性」を担い得る正当性を有しているのだろうか。この問いに対して解答を見出すこと、これが本稿における第二の

* 愛知大学地域政策学部 教授

E-mail address: hirokiku@vega.aichi-u.ac.jp

1) 一般社団法人ローカルグッド創成支援機構（2024）10 ページ参照。

目的である。

本稿では、地域新電力における地域連携・協働事業の意義と可能性について、三河の山里コミュニティパワーの事例を踏まえつつ明らかにするとともに、「公共性」をめぐる地域社会および地域新電力の今後の可能性を展望したい。

Ⅱ 三河の山里コミュニティパワーの概要と設立の経緯

1 三河の山里コミュニティパワーとは

三河の山里コミュニティパワー（以下、MY パワー）は、豊田市の中山間地域（足助・旭・稲武・小原・下山の各地区）を対象地域として 2019 年に設立された地域新電力事業体である。スタッフは 17 名のうち 11 名は地域内雇用である（2025 年 1 月現在）。株主構成としては、MY パワーの母体である（一社）三河の山里課題解決ファーム（69.3%）を中心に、地元農協（14.6%）や地元金融機関（10.1%）、地元住民（6.0%）などが議決権有の普通株を保有するほか、議決権なしの甲株が地域外による「志株」として保有されている。いずれも無配当である。

MY パワーの主な事業内容としては、「たすけあいプロジェクト」、「地域の課題解決のための支援・実践」、「電力の小売事業および再生可能エネルギーの普及促進」の 3 つが挙げられる。

1 つ目の「たすけあいプロジェクト」は、MY パワー設立以前から実施されていた、いわば MY パワーの原点をなす事業である。地域の高齢者等に対する「健康見守り事業」、高齢者が病院や買い物などに行く際にボランティアドライバーとのマッチングを図る「移動支援事業」、高齢者向けのイベントや健康教室等を開催する「お出かけ促進事業」からなる。

2 つ目の「地域の課題解決のための支援・実践」は、自治区などと連携・協働しながら地域の課題解決を目指す事業であり、本稿の中心的なテーマをなすものなので、節を改めて詳述する。

3 つ目の「電力の小売事業、再生可能エネルギーの普及促進」については、2024 年 5 月現在での電気の切替件数は、公共施設 712 件、一般家庭・企業 234 件、また再生可能エネルギーの普及促進としては、病院や学校など地域の拠点に太陽光発電カーポートを設置したり、地元住民とともに小水力発電導入の準備・検討等を行ったりしている。

2 MY パワー設立の経緯

MY パワー設立の経緯は、足助病院の早川富博院長（当時、現 MY パワー社長）が訪問診療を開始した 1996 年にまでさかのぼる。早川院長は 1996 年に足助病院に赴任してすぐ、中山間地域では医療・介護サービスの提供が不足しており、高齢者を中心に地域住民の生存権が脅かされていることを目の当たりにした。そこで、1996 年の赴任以降、寝たきり患者の在宅療養を推進したり、医療・福祉に関する情報を一元化した電子カルテシステムを導入したりするなど試行錯誤を重ねつつ、積極的に地域医療の再生・充実化を推進してきた。一方、豊田市は 2005 年に平成の大合併を行い、旧豊田市の中心部だけでなく、広範な中山間地域を包摂することとなり、中山間地域において住民生活が維持されるための支援策について模索しているところであった²⁾。そのような中、豊田市は早川院長の取り組みに着目し、2016 年、豊田市・名古屋大学・足助病院の 3 者が連携して

2) 豊田市の平成の大合併前後の状況や地域づくり等については、菊地（2023）を参照。

「たすけあいプロジェクト」の実証実験を開始することとなったのである。

3 年間の実証実験を経て、地域医療を中心とした「たすけあいプロジェクト」を持続可能なものにしていくためには、資金面や人材面で大きな課題があることが改めて浮き彫りとなった。またこの間、中山間地域の人口減少や疲弊の度合いは深まるばかりであった。そこで早川氏は、ドイツのシュタットベルケに精通し NPO 活動に取り組んでいた萩原喜之氏（現 MY パワー専務取締役）とタッグを組んで地域新電力を立ち上げ、その利益を原資として「たすけあいプロジェクト」を継続させていくことを構想した。実現に際しては、豊田市および中部電力の協力が不可欠であったことから、早川氏を代表理事とする（一社）三河の山里課題解決ファームが設立されるとともに、2019 年、三河の山里課題解決ファーム、豊田市、中部電力の三者間で「豊田市山村地域等における課題解決に向けた地域サービス事業の実証に関する協定」が締結され、MY パワーが設立されることとなった。

中部電力にとって、MY パワーは顧客を奪い合う、いわばライバル関係にある存在である。それにもかかわらず中電が MY パワーと連携協定を締結したのは、豊田市の仲立ちがあったことに加えて、電力自由化の進展のなか、これからは電力事業だけでなく社会課題の解決にも貢献していくことが中電の生き残りにとって不可欠との認識があり、MY パワーに協力することで地域社会の課題やニーズを把握するとともに解決手法を探りたいという意図があったからである³⁾。

MY パワーは地域課題の解決を至上の目的に置いており、肝心の電力事業はあくまで「手段」であると公言している。それは、以上のような設立の経緯によるところが大きい。

Ⅲ MY パワーの地域連携・協働事業

1 MY パワーにおける地域課題解決の射程

MY パワーが射程においている地域課題解決のミッションは大きく 3 つある。1 つは、地域経済循環による地域の活性化である。

これまで豊田市中山間地域をはじめとする多くの地域では、電気などのエネルギーは地域外の大手電力会社から購入せざるを得ず、その分、地域経済から巨額の資金が流出していた。このような漏れバケツ状態を改善するためには、地元で地域新電力を設立し、地域の人・企業等には地元の地域新電力から電気を購入してもらう必要がある。また、地域新電力が地元の再生可能エネルギー由来の電気を供給することができれば、エネルギーの地産地消を通じて地域経済循環および地域の脱炭素の促進を期待することもできる。さらに、地域で資金が循環し、漏れバケツ状態が改善されることによって、中山間地域の経済疲弊や人口減少に歯止めをかけることも期待できる。MY パワーはこのような観点から、地域経済循環による地域活性化を第 1 のミッションとして掲げている。なお、MY パワーは豊田市の協力により市クリーンセンターからバイオマス由来の電気を調達しており、また今後、太陽光、小水力、風力等多様な電源開発の模索により、さらなるエネルギーの地産地消、地域経済循環、脱炭素の促進を構想している。

MY パワーが射程においている地域課題解決の第 2 のミッションは、地域医療・福祉の側面からの地域貢献である。これは、具体的には電力事業で得られた売電収益を「たすけあいプロジェク

3) 原（2023）7 ページを参照。

ト」に活用することによって地域医療・福祉を支え、地域の課題解決を推進していくというものである。地域医療サービスの不足は、もともと早川氏が医師として強い問題意識を抱いていたものであり、豊田市、中電、三河の山里課題解決ファームによる3者協定においても、協定締結の目的として「地域課題の解決による『自立とつながりで支え合い、豊かさを創造する地域づくり』を目指し、たすけあいプロジェクトの展開及び新たなサービスの開発・実証を進め、民間主導での地域サービスの実現性を検証する」と、「たすけあいプロジェクトの展開」が掲げられていた。エネルギーの地産地消を通じて地域経済循環や脱炭素に貢献するという第1のミッションは、意義のあることではあるものの、他の多くの地域新電力でも掲げられていることであり、特段目新しいことではない。その点、売電収益を「たすけあいプロジェクト」や地域医療を支える財源として活用するというMYパワーの第2ミッションは、他では見られないものであり、独自性を有している。

MYパワーが射程においている地域課題解決の第3のミッションは、地域の住民、自治会、事業者等と連携・協働しながら多種多様な地域課題解決事業を推進し、地域に貢献することである。3者協定の目的として、「たすけあいプロジェクト」以外にも「新たなサービスの開発・実証を進め」という文言が挿入されていたが、これに基づいて推進されているのが、本ミッションに基づく多種多様な地域連携・協働事業である。MYパワーは地域連携・協働事業を行うに当たって3つのモデル地区を設けているので、各地区の具体的な事業について見ていくこととしよう。

2 3つのモデル地区での地域連携・協働事業

(1) 敷島自治区

敷島自治区は旭地区内にある自治区の1つであり、近年、地域自治の推進や移住者の増加等により注目を集めている地域である⁴⁾。

敷島自治区では、2021年から「支え合い社会創造プロジェクト」を始動させている。これは、アンケート調査によって地域住民のニーズを把握した上で、困っている人・ことや、お手伝いしてほしい人・こと、また反対にお手伝いできる人・ことを抽出し、困っている人とお手伝いできる人をマッチングさせるプロジェクトである。MYパワーはこのプロジェクトに参画し、住民ニーズの把握や企画立案等の面で助言を行うなど、地域シンクタンク的な役割を果たしている⁵⁾。

また、敷島自治区では地域の交流拠点として、かつて保育所だった建物をリノベーションし、「しきしまの家」として2023年にオープンさせた。その整備費用の一部はクラウドファンディングによって調達されているが、その際にMYパワーは資金面のみならず実務面等でも支援を行った。さらに、「しきしまの家」で定期的に開催されているお祭り（ふらっと祭）の準備運営の手伝いをしたり、出店を出してにぎわい創出に貢献したりしている。その他にも、MYパワーは「しきしまの家」を拠点として行われている「自給家族プロジェクト」の運営や関係人口拡大の支援等も行っている⁶⁾。

4) 敷島自治区の地域づくりについては、たとえば佐藤（2021）を参照。

5) 地域新電力のローカルシンクタンク的な役割については、稲垣（2022）102ページを参照。

6) 「自給家族プロジェクト」は、都市部の消費者が敷島自治区の生産者とつながって安心安全なコメを確保しつつ生産経費の一部を拠出したり草取りなどのボランティア作業に参加したりする取り組みである。遊休農地を活用することで農地の荒廃を防ぎ持続可能な農業に資するとともに、関係人口の創出による「都市と農村との共生」にも貢献している。詳細は鈴木（2025）参照。

MY パワーのこのような地域に対する協力・支援事業は、地域自治の推進や地域内外のつながり・支え合いの促進を目的として行われているものであるが、それとともに、実は MY パワーの顧客創造の仕組みともリンクしている。それが、「おたがいさま電力」という仕組みである。「おたがいさま電力」は、自治区などの地域単位で電気を MY パワーに切り替えた場合、売電収益の一定割合を「地域課題解決金」として地域に還元するものである。還元を受けた地域はそれを自主財源として地域の課題解決のために活用し、地域自治を推進することができる。敷島自治区では MY パワーの協力・支援を受ける一方で、集落の 1 割強の世帯が電気の切替を行っており、それに応じて MY パワーから一定の「地域課題解決金」が支払われている。2023 年度の「地域課題解決金」は、敷島自治区をはじめとする 13 の自治区・地域などに計約 40 万円の支払いがなされた。今後、電気の切替がさらに進めば、自治区として得られる「地域課題解決金」も増えていくことが期待される。

(2) 築羽自治区

築羽自治区も旭地区内にある自治区の 1 つである。築羽自治区内には旧築羽小学校を再活用した地域の拠点施設「つくラッセル」があり、MY パワーは「つくラッセル」代表の戸田友介氏や集落の人達と連携・協働しながら「つくラッセル」内に太陽光発電カーポートを設置するなど、地域の再エネ普及促進のための基盤づくりを進めている。太陽光カーポートは、一人乗りの超小型電気自動車「里モビ」の充電ステーションとして活用されているほか、「つくラッセル」での電気の自家消費、また停電・災害時等には地域の非常用電源としての役割も担っている。

築羽自治区内での MY パワーへの電気の切替はまだわずかであり、MY パワーでは今後、さらなる事業の推進および住民理解の促進を図り、切替を増やしていくとともに、それに応じた地域課題解決金を提供することを通じて地域の課題解決を進めていくことを構想している。

なお、「つくラッセル」内には中間支援組織の「おいでんさんそんセンター」があり、またいくつかのソーシャルビジネスが「つくラッセル」内で起業している。MY パワーはおいでんさんそんセンターや「つくラッセル」内のビジネスと協働しつつ、移住関連や関係人口創出関連のイベント開催等に関しても協力・支援を行っている。

(3) 大多賀自治会

大多賀自治会は足助地区内にある自治会の 1 つであり、設楽町との市境にある山あいの静かな集落である。MY パワーへの出資者である都市部の福祉団体が、障がいを持つ若者の就労の場を模索していたことから、MY パワーが大多賀自治会を紹介し、協働して大多賀の耕作放棄地の再生や田んぼの整備などを 2021 年から実施している⁷⁾。また、MY パワーと福祉団体は現在、大多賀自治会の住民と連携・協働しつつ、障がい者の就労場所として、釣り堀やキャンプ場の整備、しいたけの栽培等を進めている。

当初、大多賀自治会では集落内におけるいわゆるよそ者の活動に対して警戒の色を示す人もいたが、継続していく中で、しだいに相互の信頼を育むことができ、今では自治会の全世帯（13 世帯）が MY パワーへの電力の切替を行い、それに応じて MY パワーから地域課題解決金が支払われている。

7) 大多賀自治会での地域連携・協働事業に関する詳細な内容や今後の行動計画等については、株式会社三河の山里コミュニティパワー梅原彰（2024）を参照。

3 その他の地域連携・協働事業

3つのモデル地区以外でも、MYパワーが事業主体ないし中間支援的な役割を担いつつ特徴的な事業が展開されている。たとえば、「高校生トラベル」は都市部の人びとに山村地域を訪れてもらうため、地元の足助高校の生徒達がバスツアーの企画・運営を行う事業である。MYパワーは「足助高校魅力化支援事業」の一環として高校や行政と連携しつつ、事業実施やその準備段階としての探究学習等で指導や助言等を行っている。また「おたがいさま人づくりプロジェクト」は、地元の高校生、県内外の大学生、地元住民の3者が地域フィールドワーク、インターンシップ、小水力にかかわるフォーラム等を通じて地域課題を探究し地域の持続可能性を考える事業であり、MYパワーは事業主体として内閣府から補助金を獲得して企画・運営を担うとともに、中間支援として高大連携また学生と地元住民とを結びつける役割を果たしている。

「高校生トラベル」や「おたがいさま人づくりプロジェクト」は、地域の人びとと外部者（関係人口）との交流を促進し、地域の人びとを触発しつつ、自治力の向上や地域再生へとつなげていこうとする取り組みであるが、それと同時に、将来の地域を担う人材を育成しようとする教育・人材育成事業でもある。電力事業を営むMYパワーがこれらの事業にかかわり、推進していることは、ある意味、驚くべき事業展開の広がりであり、ここにも「目的は地域課題解決であり、電力事業は手段」とするMYパワーの経営姿勢が特徴的に示されているように思われる。

その他にも、「たすけあいプロジェクト」における移動支援事業について、地域の自治力を醸成しつつさらに持続可能な事業としていくため、自治会や地域の交通事業者と連携・協働した新たな取り組みを進めたり、自治会主体で小水力発電を導入するための助言や協力、ワークショップ等を開催するなど、地域と一体となった取り組みや地域の自治力向上のための支援等を精力的に行っている。

Ⅳ MYパワー地域連携・協働事業の意義と特質

1 MYパワー地域連携・協働事業の意義

MYパワーは地域課題解決を理念に掲げ、地域の住民や自治会、事業者、行政等と深くかかわりながら、電力事業のみならず多種多様な地域連携・協働事業を展開してきた。このようなMYパワーの地域連携・協働事業には、どのような意義を見出し得るであろうか。

第一に指摘し得るのは、MYパワーが電力事業および地域課題解決事業を通じて、地域の雇用や経済の強化、また地域の脱炭素を推進している点である。

MYパワーが設立されたことによって、現在では地域に17名の雇用が創出されている。これは他の地域新電力の平均従業員数が2.3名⁸⁾となっていることと比べても多い状況にある。また、MYパワーによる地域付加価値の創出は2021年度の時点で1799万円であり、創業時（2019年度）の308万円から大きく増加している⁹⁾。現在は2021年度と比べて雇用も売上高も増えていることから、地域付加価値もさらに増加していることが予想される。また、これまで地域外の大手電力会社に流出していた電気代は、バイオマスを中心としたエネルギーの地産地消によって地域内にとどま

8) 稲垣（2022）90ページ参照。

9) 小川（イーコンサル）（2022）9ページ参照。

り、地域経済循環および地域の脱炭素に貢献している。稲武地区大野瀬小水力発電所プロジェクトも、エネルギーの地産地消により地域の雇用創出や地域経済循環および脱炭素を推進する取り組みであるし、また敷島自治区の「自給家族」や大多賀自治会のキャンプ場整備・しいたけ栽培等の事業は、直接的に電力とかかわる事業ではないものの、MY パワーの支援や協働により地域のソーシャルビジネスを創出しようとする試みである。地域課題解決金の地域への還元も 2023 年度から開始されている。いずれの事業もまだ小さな、途上の取り組みではあるものの、地域の雇用・経済力強化へ向けた、地に足をつけた地道な取り組みであると評価することができる。

MY パワー地域連携・協働事業の意義として第二に指摘し得るのは、電力はもとより、医療、福祉、交通等、住民生活に直結するサービスを「たすけあいプロジェクト」等を通じて提供し、地域住民の生存権保障や福祉の増進に貢献している点である。しかも、そのための財源は、電力事業の売電収益を通じて自立的に調達するしくみが構築されている。

このような MY パワーの自立的経営の枠組みは、ドイツのシュタットベルケを参考にしつつ構築されている。シュタットベルケとは、電力、ガス、熱供給等のエネルギー事業を中心に、上下水道、公共交通、廃棄物処理、公共施設の維持管理など、市民生活に密着したインフラサービスを提供する、自治体等が出資するドイツの公益事業体のことである¹⁰⁾。その大きな特徴は、エネルギー事業で稼いだ収益を元手に他の公益事業に再投資することで、地域社会における総合的な公共サービス供給システムを維持し、市民の生活や福祉を保障していることである。豊田市中山間の過疎地域においては医療サービスや交通事業等の自立的運営が困難である中、地域住民の生存権や福祉を保障すべく、早川氏ら有志が試行錯誤しつつ構築した枠組みが、電力事業と地域課題解決事業を組み合わせたシュタットベルケ的な方式であった。

近年、シュタットベルケは日本でも注目されるようになってきており、一部の自治体等ではエネルギー事業の収益をもとに他の公共サービスや公営事業に再投資を行う事例も出てきている¹¹⁾。ただ、MY パワーのように医療、福祉、交通など広範なサービス供給にまで乗り出す事業体はまだほとんど存在していない。しかも MY パワーには自治体資本が入っておらず、そのような民間の地域新電力が売電収益を活用して公共的なサービスを担うことは異例である。地域における人口減少、少子高齢化、自治体の財政難が長期にわたって継続していくことが避けられない中、適切な財源を確保しつつ、地域のインフラを維持し住民の生存や福祉を保障していくことは、どの地域においても緊要な課題であることから、MY パワーの事例は貴重な示唆を提供している。

MY パワー地域連携・協働事業の意義として第三に指摘し得るのは、MY パワーが地域に密に入り込んで連携・協働を行う際に、地域課題解決金や専門的助言、つながり創出等々、様々な側面から地域の住民や団体等に働きかけ、巻き込み、触発・啓発することで、自治意識醸成や自治力向上の後押しをしていることである。

敷島自治区はもともと地域自治の推進に関して意識の高い地域であったが、MY パワーは「支え合い社会創造プロジェクト」や「しきしまの家」、「自給家族プロジェクト」等において、地域の人びとと一緒に企画立案に携わったり、専門の人材・組織をコーディネートしたりすることを通じて、地域自治を側面から支える役割を果たしていた。築羽自治区では、地域の拠点施設である

10) 諸富 (2018) 167 ページ参照。

11) 諸富、稲垣、太田、白石 (2023) を参照。

「つくラッセル」と連携・協働し、再エネによる地域の非常用電源を整え、地域の安心安全のしくみづくりに貢献するとともに、移住・関係人口創出の取り組みを支援する等、つながり創出の機会や自治意識醸成のための機会を地域住民に提供していた。大多賀自治会では、都市部の福祉団体との新たな事業やつながりを創出することで過疎により沈滞している集落に新風を吹き込み信頼関係を育むとともに、集落全体が一致団結して電気の切替を進めるという画期的成果をもたらした。高校や大学等との連携・協働事業も、都市と山村とのつながりを創出することで地域住民を触発するとともに、地域の若者を育て、持続可能な地域社会を展望するという、未来を見据えた長期的な観点からの自治力向上策であった¹²⁾。

MY パワーは地域におけるこれらの諸事業に関して、企画立案や専門的助言等を行う地域シンクタンクとしての役割、つながりや関係人口の創出等を担う中間支援としての役割、そして地域のイベント等を支援する実働部隊としての役割を担っているとみなすことができる。これらはいずれも、地域が戦略的な課題解決に取り組み、地域社会の維持・発展を図っていく上では不可欠となる機能であるにもかかわらず、そのような機能を担い得る人材や組織は多くの中山間地域において不足しているのが現状である。MY パワーは事業主体としてだけでなく、地域シンクタンク的な役割や中間支援的な役割等も担うことで、地域において不足しがちな諸機能を補完するとともに、自治の「場づくり」や「人づくり」を通じて地域の自治力の回復・向上に貢献している。

2 「公共性」を担う異色の事業体としての MY パワー

これまで見てきたように、MY パワーは多くの点において既存の地域新電力とは大きく異なっており、ある意味、異彩を放つ存在となっている。とりわけ、電力事業を営む一民間企業にすぎない MY パワーが電力事業の枠を大きく飛び越え、地域の多様な主体と連携・協働して医療、福祉、交通さらには様々な地域課題解決事業に取り組みつつ地域の公共性を支えていることは、その意義と特異性を際立たせている。

MY パワーがこのような特異性や独創性を有しているのは、1 つはその設立の経緯や目的と関係している。MY パワー設立の目的としては、電力事業を通じた地域経済循環や地域活性化といった側面もたしかに重要ではあったものの、早川氏らが最重要視していたのは、「たすけあいプロジェクト」や地域課題解決事業の遂行であった。というのも、MY パワーのもともとの原点は、医師である早川氏の強い問題意識に基づいた地域医療や福祉の支援にあったからである。電力事業はその財源および人材を確保するための手段としての意味合いが強いものであった。そのような設立の経緯や目的を踏まえるならば、MY パワーが他の地域新電力とは異なり医療や福祉などの公共的な領域を支えていることは、ある意味、当然の成り行きである。

また、以上のような設立の経緯や目的とも密接にかかわることであるが、MY パワーが地域に深く入り込み地域と密なかかわりを築いていることは、他の地域新電力の追随をほとんど許さないものである。言うまでもなく、それは MY パワーが地域の多様な主体と連携・協働しつつ様々な地域課題解決事業に注力しているからである。

12) 小田切 (2024) は、外部人材 (関係人口) との交流・協働による意義として、自地域の価値の再認識 (交流の鏡効果) とそれによる自信や希望の回復、また外部人材から刺激・触発を受け自治意識の醸成が促進し得ることを指摘している。小田切 (2024) 73 ページ参照。

中山間地域の疲弊や人口減少によってコミュニティの機能は弱体化し、地域課題の解決は困難の度を増している。また、医療、福祉、交通等も、人口減少に伴ってサービス水準の低下を余儀なくされ、地域住民の生存や生活は脅かされている。早川氏をはじめとする MY パワーのスタッフは、地域のこのような現状に強い危機意識を持ち、自らが主体となって「たすけあいプロジェクト」や地域課題解決事業を推進する一方、地域再生のためにはコミュニティ機能や自治力の回復・向上を図ることが不可欠と考え、地域と密にかかわる中で、啓発や助言、つながりの創出等を通じて自治の後押しをしているのである。もちろん、そのような密なかかわりの基底には、早川氏をはじめとする MY パワースタッフと地域住民との間における日頃からの交流や信頼関係があったことは言うまでもない。

なお、豊田市中心間地域には、社会のあり方を考えつつ、人と人、人と自然のつながりをつくり、これからの地域社会を担い得る人材の育成を目的とした「豊森なりわい塾」が 2009 年から 2022 年まで存在していた¹³⁾。豊田市中心間地域を中心に多くの塾生がここで学び、巣立ち、その後地域社会で活躍している。実は MY パワー設立メンバーの多くがこの「豊森なりわい塾」の出身ないしかわりを有する者であり、「豊森なりわい塾」での啓発やつながりが MY パワーの地域とのかかわりや事業運営に大きな影響を及ぼしていることは疑う余地がない。

電力事業で得られた売電収益を活用して「たすけあいプロジェクト」や地域課題解決事業等を推進するというシュタットベルケ的な事業の枠組みも、MY パワーの独自性の 1 つであった。これに関しては、萩原氏に負うところが大きい。萩原氏はドイツのシュタットベルケを参考に、エネルギー事業を通じて地域経済循環や地域脱炭素を促進するとともに、エネルギー事業で得た財源を地域課題解決のために総合的に活用することを構想した。そして、それまでの NPO 活動等で培った経験や人脈等を活かしつつ、紆余曲折を経て MY パワーの事業開始までこぎつけ、現在に至っている。早川氏とともに萩原氏は、MY パワーの事業モデルの形成および事業の維持・発展にとって、欠かせない存在であったということが出来る。

ほとんどの地域新電力には大なり小なり自治体の資本が入っている一方で、MY パワーには自治体資本が入っていない。このことも、他の地域新電力とは異なる MY パワーの大きな特徴の 1 つであるといえよう。ただ、MY パワーは豊田市からの資本参加は受けていないものの、市クリーンセンターから電気を購入したり、中山間地域の多くの公共施設に電気を供給する契約を交わしたりするなど、市から間接的・側面的な支援を受けている。このような MY パワーに対する市の協力姿勢は、MY パワーに対する市民の信用、信頼を高め、MY パワーの事業運営をより円滑なものにすることを助けている。豊田市のこのような協力姿勢の背後には、「たすけあいプロジェクト」をはじめとした MY パワーの経営理念や公共的な事業活動に対する信認がある。特に市のトップである市長が MY パワーに信頼をおき、事業に対して理解を示してくれていることは、MY パワーにとって大きな力となっている。

13) 豊森なりわい塾については、菊地（2023）75 ページ参照。なお、豊森なりわい塾は 2022 年 5 月で終了し、後継塾として 2023 年度からは山里ひとなる塾が開講されている。

V 地域新電力は地域の「公共性」を担い得るか

1 「公共性」の概念・主体に関するパラダイム転換

MY パワーの諸事業は、電力事業に留まらず、医療、交通、つながりの創出、地域自治支援等々、地域社会の安心安全を支え、住民福祉の維持・向上を図り、もって自立的な地域社会の創造を目指そうとするものであり、公共的色彩の強いことがその大きな特徴であった。

MY パワーのように、行政でもない民間企業がこのような形で実質的に公共サービス供給の一翼を担うことの是非について、私たちはどう評価すればよいのであろうか。

現代社会においては、社会的課題を解決し「公共性」を維持していく上で、行政、市民、企業、NPO 等の多様な主体による協働の重要性が高まっている。かつては「公共」といえばイコール政府（行政）であり、「公共性」は政府が担うものという認識が一般的であった¹⁴⁾。しかし、政府は決して無謬的存在ではあり得ない。公害問題や公共事業問題等に典型的に示されるように、政府は問題を解決できないどころか、逆に「公共性」の名のもとに、地域住民の生命や生活を脅かすような事例が頻発した。そのような事例をきっかけとして、「公共性」とは何かが鋭く問われるようになったのである¹⁵⁾。一方で、1970 年代以降、国・地方自治体ともに財政危機が進行し、また新自由主義が社会を席卷し、行政のスリム化が進められた。それは、複雑化・多様化する社会的課題に対して、行政が適切に対処していくことを益々困難にするものでもあった¹⁶⁾。

そうした中、1995 年の阪神・淡路大震災を契機として、政府でも企業でもない第三の中間組織の重要性がクローズアップされるようになった。そして、社会の「公共性」や公共的課題は、多様な主体による協働によらなければ克服し得ないことを、政府も認めざるを得なくなった。

たとえば、1997 年に公表された「行政改革会議最終報告」では、「今日、公共性の空間は、もはや中央の官の独占物ではなく、地域社会や市場も含め、広く社会全体がその機能を分担していくとの価値観への転換が求められている」として、「公共性」のパラダイム転換が提起された。また、2005 年に公表された「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」（新地方行革指針）では、「これまで行政が主として提供してきた公共サービスについて今後は、地域において住民団体をはじめ NPO や企業等の多様な主体が提供する多元的なしくみを整えていく必要がある」とされ、「公共性」維持における多様な主体による多元的なしくみの整備の必要性が言及されたのである。

こうして、現代において社会の「公共性」は政府や行政が独占的に担うものではなく、市民、企業、NPO 等も含めた多様な主体による協働によって維持・発展し得るという「新しい公共性」の概念および主体が、一般的な市民権を獲得するに至ったのである。

2 地域新電力に「公共性」を担い得る正当性はあるか

ところで、「公共性」とはそもそも何であろうか。この問いに関して、斉藤（2000）は「公共性」には 3 つの意味合いがあるとしている。すなわち、1 つ目が「国家に関係する公的な（official）ものという意味」、2 つ目は「特定の誰かにではなく、すべての人びとに関係する共通のもの（common）」

14) 寄本（2011）147 ページ参照。

15) 宮本（2000）61 ページ参照。

16) 富野（2013）26 ページ参照。

という意味」,そして3つ目は「誰に対しても開かれている (open) という意味」である¹⁷⁾。

このうち、本稿では地域社会における「公共性」あるいは地域新電力の担い得る「公共性」に関心があるため、ここでは2つ目の「特定の誰かにではなく、すべての人びとに関係する共通のもの」を「公共性」の主たる意味合いとすることを前提に論を進めていくこととしたい。

「公共性」の意味合いが「特定の誰かにではなく、すべての人びとに関係する共通のもの」だとするならば、「公共性」が正当性を持ち得るためには、すべての人びと（もしくはより多くの人びと）から信認を得る必要がある。多田（2006）は、地域社会のすべての人（より多くの人）が属する領域を「共同領域」とした上で次のように述べている。

「市場も政府もすべては共同領域から生み出され、共同領域から信認を受けて稼動することにより、社会経済システムはトータルとして機能する。この社会経済システムをトータルとして機能させる枠組みあるいはルールが、公共性の本質である」¹⁸⁾。

つまり、市場も政府も含めた社会経済システムがトータルとして機能するための枠組みないしルールが「公共性」の本質であり、その基礎には共同領域からの信認が存在している、ということである。ここから多田は、地域を土台として形成される「公共性」、すなわち「地域的公共性」について、「生活する領域内の多くの人びとから支持を得られる基本的人権の保障を基礎にもつルール」と定義づけた¹⁹⁾。

では、このような「地域的公共性」を担い得る正当性を、MY パワーをはじめとする地域新電力は持ち得るのであろうか。

「地域的公共性」を担い得る主体は、先に見たように、決して行政だけではなく、市民、企業、NPO など多様な主体、そしてそれらによる協働であった。これらの多様な主体の中でも、多田は特に住民組織も含めた NPO の存在に期待を寄せる。なぜか。

それは、NPO が営利企業とは異なり、社会からの寄附等の「自発的支援」なしには存続し得ない存在だからである。そのような社会からの「自発的支援」の程度は、NPO のミッションがより多くの人びとの信認を得ているか否かに依存している。つまり、何らかのミッションを組織理念として掲げている NPO が存続していくためには、ミッションに対する社会からの信認が不可欠だということである。具体的には、消費者（住民等）の私的需要を満足させるだけでなく、事業の社会的有用性を社会に示しつつ、多様な主体と協働しながら地域の「社会的需要」に応えていくことが求められる。それによって、NPO は社会からより多くの「自発的支援」を獲得し、ミッションを達成し得る。

このことに関して多田は、「ミッションが『基本的人権の保障』をその要素にもつことが重要となる」と喝破している。というのも、「『基本的人権』にかかわる事象は、多くの場合、『社会的需要』と関連する可能性が高いからである」²⁰⁾。

このように考えると、MY パワーは「地域的公共性」を担い得る十分な正当性を有しているとみなすことができる。なぜなら、これまで見てきた通り、MY パワーは電気、医療、福祉、交通、つ

17) 斉藤（2000）viii～ix ページ。

18) 多田（2006）14 ページ。

19) 同上、16 ページ。

20) 同上、20 ページ。

ながら、自治等の基本的人権を保障し得るミッションを掲げて事業を遂行しており、そのようなミッションおよび事業内容は地域社会（共同領域）のより多くの人びとによって信認を得られているからである²¹⁾。なお、多田の所論ではNPO（住民組織等も含めたNPO）に焦点が当てられているが、もちろんこれにはMYパワーなども含めた社会的企業も含むものとみなしてよい。なぜなら、社会的企業も純粋に営利のみを追求する企業ではなく、文字通り社会的課題を解決することをその使命としているからである。

3 地域新電力が「公共性」を担い得る条件は何か

「公共性」のパラダイム転換を経て、地域の「公共性」はもはや行政の専売特許ではないということは、これまで論じてきた通りである。現代においては、行政、地域住民、自治会、企業、NPO等を含めた多様な主体が、それぞれの強みを活かしつつ協働し、地域課題を解決していくことにより、地域における「公共性」は維持・発展し得る。

その際、MYパワーのような地域新電力は、地域の「公共性」維持・発展に関して、積極的な役割を担い、貢献していくことが期待される。というのも、これまで見てきた通り、地域新電力には以下のような意義や役割を見出し得るからである。

- (a) 地域新電力は地域密着型の事業運営を行っていることから、地域の諸課題を的確に把握し、対応することが可能である。
- (b) 地域新電力は行政や企業では手の届きにくい「公共性の隙間の領域」に入り込んで地域と協働し、課題解決を図ることができる²²⁾。行政は法制度に規定され、また企業においては営利性が課題となる中、地域新電力はその機動性を活かしつつ地域の「社会的需要」に柔軟に 대응できる存在であるからである。
- (c) 地域新電力はエネルギー事業を通じて地域経済循環や脱炭素の面で地域社会に貢献し得るのみならず、エネルギー事業と地域課題解決事業をセットで考えることで、地域課題解決事業のための財源を確保し、自立的な事業経営を行い得る可能性を秘めている。
- (d) 地域新電力は多様な地域連携・協働事業により地域住民を触発し、電気切替による加入者増を実現するとともに、地域課題解決金やつながりの創出等を通じて地域課題の解決を図り、地域自治を進展させ得る可能性を秘めている。

このように、地域新電力が多様な主体と協働して地域の「公共性」を担うことは、地域住民（契約者等）、事業者（地域新電力）、地域社会の三者間で win-win の関係ないし「三方よし」の関係を実現し得るものであり、大きな意義を有するとみなすことができる。

では、どのような条件のもとであれば、地域新電力が上記の意義や役割を果たしつつ、地域の「公共性」の維持・発展に貢献し得ることが可能となるのであろうか。

21) 宮本（2000）は、現代的公共性には「基本的人権」の要素だけでなく、将来世代にもおよぶ理論構成（サステイナビリティ）が求められると指摘している。宮本（2000）83 ページ参照。MY パワーは、再エネ事業はもちろんのこと、つながり・関係人口事業や教育・人材育成事業など地域の持続可能性を見据えた諸事業を展開していることから、サステイナビリティの要件も満たしているとみなすことができる。

22) MY パワーは、社会を構成する3つの領域（行政領域、市場領域、家族領域）において、現在や将来にはこれら三者間の隙間（空白部分）が拡大するため、三者の隙間を補完・つなぐ役割が求められるとし、それをMYパワーの重要なミッションと位置付けている。株式会社三河の山里コミュニティパワー（2024）を参照。

それはすなわち、これまで論じてきたように、第一に、地域新電力が地域の人びとの基本的人権の保障や社会的需要の充足に関するミッションを掲げつつ事業を遂行していること、第二に、そのようなミッションや事業が地域のより多くの人びとから信認を得られていること、そして第三に、地域新電力が地域の多様な主体とつながり、連携・協働を推進していること、である。

第一と第二の条件に関して言うならば、地域新電力が「公共性」に貢献し得る社会的企業であるとするならば、それは共同領域からの「自発的支援」なしには存続し得ない。「自発的支援」を獲得するためには、ミッションがより多くの人びとによって信認される必要がある。それがすなわち、基本的人権の保障や社会的需要の充足に関するものとなる。

第三の条件に関して言うならば、多様な主体による連携・協働はまさに「新しい公共性」そのものである、ということである。つながりや人間ネットワークを形成して協働することは多様な個性を活かし合うことであり、それは事業の成功可能性を高めるだけでなく、地域の自治力強化や共同領域の再生へ向けた第一歩にもなり得る²³⁾。

そしてもう 1 つ、地域新電力が「公共性」に貢献し得るための条件として、欠かすことのできないものがある。それは、共同領域におけるより多くの人びとが、地域新電力の意義や役割を理解し、公正に評価し得ること、またそのための力量を有していることである。

地域新電力が「公共性」を担い得るためには、ミッションや事業内容に対する共同領域からの信認が不可欠であった。しかし、共同領域が地域新電力の意義や役割を理解し、公正に評価するための“目”を持たなければ、地域新電力がいかに奮闘したとしても、それは一人よがりの事業となり、経営を持続させていくことは不可能であろう。

共同領域がそのような“力量”や“目”を培うためには、まずは、地域新電力が自らの事業を共同領域によってより認知してもらうべく、地道な情報提供、営業活動を進めるとともに、事業内容について不断の見直し・改善を行い、バージョンアップを図っていく必要がある。一方、共同領域の側でも、一人ひとりが地域新電力のサービスをただ無自覚的に享受するのではなく、地域の「公共性」について考え、学習し、よりよい地域づくりのために自発的に行動を起こしていくことが、その出発点となる。

福祉国家における行政領域の拡大と共同領域の縮小は、国民の大多数を、「公共性」を形成する主体ではなく、公共サービスの単なる享受者にしてしまった²⁴⁾。そのような受け身の「おまかせ民主主義」が共同領域の縮小や機能減退を招き、地域社会の持続可能性を危機に陥れてしまったことは、否定することができないであろう。共同領域において、より多くの人びとが能動的・自発的市民へと覚醒し、自治の回復を図っていくことが、地域の「公共性」維持・発展のためには何よりも重要である。

23) 「人間ネットワーク」とりわけ「自立支援の人間ネットワーク」の重要性については、池上（1996）16 ページを参照。また、「人と人とのつながり」の重要性およびつながりを支え得る行財政システムのあり方については、森（2024）39 ページを参照。

24) 重森（2002）15 ページ参照。重森は「福祉国家型公共性の危機」として次の 4 つを指摘している。すなわち、第 1 に国民の大多数が公共サービスの単なる享受者となってしまったこと、第 2 に拡大する公的領域を維持するため大衆課税が強化され、やがて財政危機が進行してしまうこと、第 3 に労働運動や住民運動の組織が巨大化・官僚化するにしたがってその一部が既得権益の保護装置に転化すること、第 4 に福祉国家官僚制の肥大化と非効率がすすみ、不正と腐敗が蔓延することである。

人間は、労働、消費、そして自治の活動等を通じて発達し得る存在である²⁵⁾。各人が個性や潜在能力を発揮しつつ、生きがい追求や自己実現を図るプロセスが人間発達であるとするならば、自治は人間発達を促し、また人間発達は自治を血肉化し得る。共同領域の人びとが地域の「公共性」について自分事として考え、地域新電力等の担う「公共性」に共感・共鳴するとともに、そのミッションや事業内容について公正な評価・監視を行い、具体的な行動を起こすことによってこそ、地域新電力のパフォーマンスは最大限発揮され、地域の「公共性」はより高みに達することができる。

では、より多くの人びとの自治意識を醸成し、能動的・自発的市民へと覚醒させるためには、どうすればよいのか。

実はすでに見てきたように、地域新電力の諸事業は、まさに自治意識醸成や自治力向上の側面に働きかけるものであった。具体的には、地域新電力の課題解決事業は、多くの人びとの共感・共鳴を呼び起こし、地域課題を自分事として考え、自発的行動へと導き得るものであった。また、地域新電力が多様な主体と連携・協働することは、その主体が連携・協働事業を通じて学習・成長し、自治の重要な要件である人間発達を促進することへとつながり得るものであった。電力事業関連で言えば、地域新電力による課題解決事業や地域連携・協働事業は人びとの共感・共鳴を呼び起こし、事業への参加や電気の切替・出資といった形での自発性や自治意識を醸成し得るものであった。地域課題解決金も金銭的な側面から地域自治の強化に資するものであることは言うまでもない。

これらに関して重要なことは、いずれの場合においても、地域連携・協働事業なしでは、すなわち地域新電力が実際に地域に入り込んで多様な主体と連携・協働しつつ地域課題解決事業に携わるのでなければ、自治力強化に関する効果は十分には発揮され得ないということである。既存の地域新電力は、多くの場合、地域経済循環や脱炭素をそのミッションとしているが、自治力向上の観点からは、それだけでは不十分だということである。

MY パワーに関して言うならば、自治意識醸成や自治力向上への働きかけは、明確な意図のもと行われている。というのも、地域課題解決や地域再生を自らのミッションと位置づける MY パワーにとっては、自治の再生なしに地域の再生などあり得ないからである。地域再生の本丸は自治の再生・強化であり、だからこそ MY パワーは多様な主体と連携・協働しつつ地域課題解決事業を推進し、様々な側面から「自治意識醸成の矢」や「自治力向上の矢」を放っているのである。

このように考えると、地域新電力はもはや、単なるエネルギー事業体ではあり得ない。それは、地域の多様な主体と連携・協働しつつ地域課題解決を図ることによって、自治の場を創出し、人間発達を促し、もって地域の自治力を向上・強化し得る可能性を秘めた存在なのである。自治や人間発達は、地域再生や「公共性」の発展にとって決定的に重要な要件であることから、地域新電力による地域連携・協働事業は誠に大きな意義および可能性を有している。

Ⅵ おわりに

本稿では、地域新電力における地域連携・協働事業の意義と可能性について、MY パワーの事例をもとに検討を行った。

地域新電力による地域連携・協働事業は、地域課題解決を図ることで地域の「公共性」の維持・

25) 重森 (2002) 18 ページ参照。また、人間発達については、基礎経済科学研究所編 (1994) を参照。

発展に貢献し得る。またそれは、多様な主体に働きかけ、巻き込むことで、自治意識を醸成し、地域の自治力の回復・向上に資することができる。自治力の向上は地域再生の本丸と位置づけられることから、地域新電力による地域連携・協働事業は誠に大きな意義と可能性を有している。以上が本稿における含意であった。

これまでは地域新電力の意義や役割として、地域経済循環や脱炭素の側面が強調されることが多かった。しかし、本稿で明らかにしたように、地域新電力の潜在的な意義や役割はそれだけではなく、とりわけ地域連携・協働事業に携わることによってこそ、地域の「公共性」の維持・発展や自治力の向上など、地域社会へのインパクトおよび貢献の度合いは圧倒的に高まり得る。また、ミッションや事業そのものに対する地域社会からの信認も、地域連携・協働事業を推進することによって、より大きなものとなり得る。さらに、シュタットベルケ的な事業モデルを採用することによって、地域の人びとの生活や福祉を保障することができ、公共サービス供給システムの安定性にも寄与し得る。

しかし、現状ではほとんどの地域新電力は電力事業にとどまっており、地域課題解決事業に携わったり、多様な主体による連携・協働を推進したりするところには至っていない。それゆえ、本稿で示した「公共性」の維持・発展や、自治力の回復・向上などといった潜在的な意義や効果を地域新電力に求めることは、現時点では困難である。

地域の疲弊や人口減少が進む中、地域コミュニティを再生し、地域の持続可能性を高めるためのテコ入れは、もはや待ったなしの情勢である。地域新電力の意義と可能性、特に地域の多様な主体の連携・協働による大きな可能性について、多くの人が認識するとともに、多くの地域新電力が地域連携・協働事業に携わり、公共的な課題解決に取り組むことによって、地域の自治力が回復・向上し、地域再生（共同領域の再生）への流れが確たるものとなることを期待したい。

付 記

本研究は大林財団 2023 年度研究助成「人口減少下における『カーボンニュートラル都市（CN 都市）』構築のための主体と合意形成のあり方に関する国際比較研究」による研究成果の一部である。また、(株)三河の山里コミュニティパワーの皆様からは、ヒアリング等に際して大変お世話になりました。さらに、日本地方財政学会第 33 回札幌大会に際しては、佐藤一光先生（東京経済大学）ならびに掛貝祐太先生（茨城大学）には大変貴重なコメント等を賜りました。ここに記して感謝申し上げます。

参考文献

- 池上惇『現代経済学と公共政策』青木書店、1996 年。
- 一般社団法人ローカルグッド創成支援機構「地域新電力の現状と課題」、2024 年。
- 稲垣憲治『地域新電力：脱炭素で稼ぐまちをつくる方法』学芸出版社、2022 年。
- 小川祐貴（イー・コンサル）「三河の山里コミュニティパワーによる事業の地域付加価値分析報告書」、2022 年。
- 小田切徳美『にぎやかな過疎をつくる：農村再生の政策構想』農文協、2024 年。
- 株式会社三河の山里コミュニティパワー「地域課題を解決するための電気事業」、2024 年。
- 株式会社三河の山里コミュニティパワー梅原彰「大多賀事業化計画」、2024 年。
- 菊地裕幸「豊田市における市町村合併前後の財政状況と中山間地域の自治・地域づくり」（愛知大学中部地方産業研究所編『年報／中部の経済と社会』2022 年版、2023 年）。
- 基礎経済科学研究所編『人間発達政治経済学』青木書店、1994 年。
- 斉藤純一『公共性』岩波書店、2000 年。

佐藤則子「合併を契機とした地域づくりと地域自治：豊田市旭地区・敷島自治区の動向から」（名古屋市立大学大学院人間文化研究科編『人間文化研究』36, 2021 年）。

重森暁「市民的公共性の再生と公務労働」（大阪経大会編『大阪経大論集』第 53 巻第 2 号，2002 年）。

鈴木辰吉「農村 RMO が運営する米産直：自給家族を全国に広めたい」（農山漁村文化協会『季刊地域』60, 2025 年）。

多田憲一郎「『公共性』のパラダイム転換と地域の再生」（山崎怜・多田憲一郎編『新しい公共性と地域の再生：持続可能な分権型社会への道』第 1 章，昭和堂，2006 年）。

富野暉一郎「いま求められる地域公共人材」（今川晃・梅原豊編『地域公共人材をつくる—まちづくりを担う人たち』第 1 章，法律文化社，2013 年）。

原卓郎「（株）三河の山里コミュニティパワーの調整が示すもの～燃料価格高騰危機を経て，エネルギーの地産地消と地域づくりの新段階へ～」『東海自治体問題研究所所報』NO. 460・461 号，2023 年。

宮本憲一『日本社会の可能性：維持可能な社会へ』岩波書店，2000 年。

森裕之『地方財政の新しい地平—「人と人のつながり」の財政学』自治体研究社，2024 年。

諸富徹『人口減少時代の都市』中公新書，2018 年。

諸富，稲垣，太田，白石「地域プラットフォームとしての日本版シュタットベルケ：圏域単位での持続可能な地域発展を担う主体とは」地方財務協会編『地方財政』第 62 巻第 6 号，2023 年。

寄本勝美・小原隆治編『新しい公共と自治の現場』コモンズ，2011 年。